



TEL:0776-22-2903(総務課) TEL:0776-22-7363(電材課)

FAX:0776-23-1250(総務課) FAX:0776-22-7262(電材課) E-MAIL:info@fkidenko.or.jp

『低圧電気取扱者特別教育』の開催について

低圧電気は店舗や工場などの周辺の電気機器に広く用いられ最近の感電災害による死亡者数は、低圧電気による災害件数が高圧電気の件数を上回っています。感電災害事例をみると保護具の着用、停電作業の徹底など、基本的な知識で防止できる災害が多くあります。この教育は、労働安全衛生規則の「危険又は有害な業務」に指定されており義務付けされた法定教育及び北陸電力施工者認定指針による低圧充電作業認定を含んだ教育です。

労働安全衛生法では事業主に「特別の教育」を求めており、低圧電気関連業務については、規則36条第4号で充電電路の敷設もしくは修理の業務、充電部分の露出した開閉器の操作の業務を対象業務としています。災害防止のため是非とも受講してください。

受講を希望される方は、11月12日(木)までに組合事務局へお申込み下さい。

(担当：長谷川)

記

1. 開催日時 令和2年11月25日(水) 9:00~17:00

2. 開催場所 福井県電気工事工業組合会館 4階 会議室

3. 受講料 1名 5,000円 (テキスト代・証明書代含む)

4. 定員 20名 (定員になり次第締め切ります。)

5. 教育内容 ①低圧電気取扱特別教育

- ・低圧電気設備の知識、安全作業用具、活線作業の方法、労働安全衛生法、現場の安全作業心得
- ・計量器工事等の留意点、内線工事施工上の留意点及び内線工事の保守ポイント

6. その他 筆記用具・昼食・マスクを持参して下さい。

証明用写真(30mm×24mm) 1枚 (裏面に氏名を記入ください)

*準備の関係でテキストの返却および11/16(月)以降のキャンセルはできません。

以上

令和2年 月 日

申 込 書

ふりがな 氏名	生年月日	受講者住所	従業員登録No
	S H	〒	
	S H	〒	

※従業員登録をされていない方は登録をお願いします。

※証明写真は裏面に必ず氏名を記入してください。

支部

事業所名